

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
高山市	高山市	平成 27 年度～令和 3 年度	平成 27 年度～令和 3 年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (令和4年度) A	実績 (割合※1) (令和4年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	10,429 t	10,184 t (-2.3%)	9,153 t (-12.2%)	530.4%
	1 事業所当たりの排出量	1.55 t	1.51 t (-2.6%)	1.38 t (-11.0%)	423.1%
	生活系 総排出量	22,444 t	19,969 t (-11.0%)	21,619 t (-3.7%)	33.6%
	1 人当たりの排出量	192 kg/人	181kg/人 (-5.7%)	194kg/人 ( 1.0%)	-17.5%
合 計 事業系生活系総排出量合計	32,873 t	30,153 t (-8.3%)	30,772 t (-6.4%)	77.1%	
再生利用量	直接資源化量	2,721 t ( 8.3%)	2,368 t ( 7.9%)	2,789 t ( 9.1%)	-190.0%
	総資源化量	8,062 t (24.5%)	7,667 t (25.4%)	6,746 t ( 21.4%)	-344.4%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	27,545GJ (-)	35,000GJ 以上	25,750 GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	4,596t (14.0%)	3,730t (12.4%)	4,810t ( 15.6%)	-100.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績/目 標※3	
総人口	91,605	83,600	83,537	—	
公共下水道	污水衛生処理人口	68,303	64,804	66,332	%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	74.6%	77.5%	79.4%	165.5%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	8,615	8,358	7,301	%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	9.4%	10.0%	8.7%	-116.7%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	6,881	5,589	6,806	%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	7.5%	6.7%	8.1%	-75.0%
未処理人口	污水衛生未処理人口	7,806	4,849	3,098	%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	シール制の見直し	高山市	シール枚数またはシール制変更の検討	平成 27 年度～令和 3 年度	新施設の建設運営コスト等を踏まえて検討することが必要であったが、新施設建設の地元調整が難航し、建設着手が大幅に遅れたため、計画期間内で検討を完了させることができなかった。次期計画にて、建設運営コスト等を踏まえて、引き続き検討していく。
	12	処理手数料の見直し	高山市	処理手数料の改定の検討	平成 27 年度～令和 3 年度	新施設の建設運営コスト等を踏まえて検討することが必要であったが、新施設建設の地元調整が難航し、建設着手が大幅に遅れたため、計画期間内で検討を完了させることができなかった。次期計画にて、建設運営コスト等を踏まえて、引き続き検討していく。
	13	環境教育の推進	高山市	環境教育の更なる推進	平成 27 年度～令和 3 年度	市内小学生の資源リサイクルセンターへの見学受入や市民出前講座、リフォーム製品フェアの実施等を通じて、環境教育の推進を図った。
	14	普及啓発等の推進	高山市	メディアやイベントを利用した普及啓発	平成 27 年度～令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報たかやま」、新聞、地元 FM ラジオ局等を通じて、ごみの捨て方の周知や環境学習イベントへの市民参加等の普及啓発を図った。</li> <li>・ごみ分別アプリ「さんあーる」を導入し、3R に関するイベントや分別に関する情報提供を行った。</li> </ul>

	15	生ごみの減量化	高山市	堆肥化装置購入への助成継続	平成 27 年度～ 令和 3 年度	高山市家庭用生ごみ堆肥化 装置補助金の継続実施 令和 4 年度実績 36 件
	16	集団資源回収の推進	高山市	集団回収への助成継続	平成 27 年度～ 令和 3 年度	高山市資源回収事業奨励金 の継続実施 令和 4 年度実績 114 件
	17	マイバッグ運動、レジ袋 対策の推進	高山市	実施の継続及び啓発の推進	平成 27 年度～ 令和 3 年度	「広報たかやま」、新聞、地元 FM ラジオ局等を通じて、周知 や普及啓発を図った。
	18	生活排水対策	高山市	汚染負荷量削減の取り組み	平成 27 年度～ 令和 3 年度	生活排水未処理人口を減少さ せ汚染負荷量を削減した。
処理体制 の構築、変 更に關す るもの	21	家庭ごみの分別区分 の変更	高山市	プラスチックの分別区分変更検討 小型家電資源化	平成 27 年度～ 令和 3 年度	プラスチックの分別区分は現状維持 とする。しかしながら、令和 4 年度のプラスチック資源循環法の施 行に伴い、次期計画内において、 区分変更を検討する。 小型家電の資源化は実施済
	22	事業所から排出され る廃棄物対策	高山市	排出時の分別徹底の指導強化	平成 27 年度～ 令和 3 年度	ごみ排出事業者等で構成され るごみ減量化部会を設置、事業 系ごみの内容分析調査を実施 し、事業系ごみの減量化施策に ついて検討した。
	23	合併処理浄化槽等の 設置	高山市	合併浄化槽の設置促進	平成 27 年度～ 令和 4 年度	合併処理浄化槽補助基数の実 績は以下のとおり。 H27：20 基、H28：17 基 H29：12 基、H30：17 基 H31：17 基、R2：7 基 R3：13 基、R4：15 基 計：118 基
処理施設 の整備に 關するも の	1	エネルギー回収型廃 棄物処理施設整備	高山市	(仮) 高山市新ごみ焼却施設 整備事業	令和 4 年度～ 令和 7 年度	「高山市ごみ処理施設建設工 事」を高度技術提案型総合評価 落札方式一般競争入札により 実施。令和 4 年 12 月に契約 令和 8 年 2 月完成予定

	2	浄化槽設置整備事業	高山市		平成 27 年度～ 令和 4 年度	合併処理浄化槽補助基数の実績は以下のとおり。 H27：20 基、H28：17 基 H29：12 基、H30：17 基 H31：17 基、R2： 7 基 R3：13 基、R4：15 基 計：118 基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1 の計画支援	高山市	(仮) 高山市新ごみ焼却施設整備に係る計画支援	令和 2 年度～ 令和 4 年度	令和 2 年度より施設整備の計画支援として、環境影響調査、地質調査、測量調査、施設基本設計、敷地造成基本設計、実施設計および発注支援業務を実施した。
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	高山市	現状施策の推進	平成 27 年度～ 令和 3 年度	「高山市ごみの分け方、出し方」冊子を全世帯に配付し、廃家電のリサイクルの普及啓発を図った。
	42	不法投棄対策	高山市	監視の強化、関係機関との連携	平成 27 年度～ 令和 3 年度	不法投棄パトロールの実施や不法投棄防止月間（6 月）における広報誌等による周知啓発を図った。
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	高山市	計画に基づく処理体制の構築	平成 27 年度～ 令和 3 年度	令和 3 年 8 月に高山市災害廃棄物処理計画を策定した。
	44	グリーン購入	高山市	現状施策の推進	平成 27 年度～ 令和 3 年度	市が率先して、グリーン購入法適合商品の購入を実施するとともに、各種広報媒体において普及啓発を図った。

### 3 目標の達成状況に関する評価

#### 【ごみ処理】

##### 排出量

(事業系) 目標に対する実績は 89.9%で削減目標を達成できた。  
(生活系) 目標に対する実績は 108.3%で削減目標を達成できなかった。

##### 再生利用量

(直接資源化量) 目標に対する実績は 117.8%で再生利用目標を達成できた。  
(総資源化量) 目標に対する実績は 88.0%で再生利用目標を達成できなかった。  
令和4年度においては、新型コロナウイルスの影響を受け、集団資源回収を中止した団体が多く、集団資源回収量の減少傾向が続いた。それにともなって、再生利用量の減少傾向も継続しているため、資源化率の向上を図る必要がある。

##### 熱回収量

目標に対する実績は 73.6%であり、目標を達成することができなかった。  
令和8年完成予定の新焼却施設の稼働により、熱回収量が増加することが見込まれる。

##### 最終処分量

目標に対する実績は 129.0%で減量目標を達成できなかった。

#### 【生活排水処理】

合併浄化槽の設置を促進したことにより、公共下水道、集落排水施設の整備・接続とあいまって、未処理人口を減少させた。

#### (都道府県知事の所見)

ごみ処理のうち、生活系ごみの排出量、再生利用量、エネルギー回収量及び最終処分量が目標未達となった。  
目標未達となった要因としては、観光客の増加やコロナ禍による集団回収の中止等が挙げられるほか、ペーパーレス化等の生活環境の変化や、新ごみ焼却施設の建設工事着手の遅延等が挙げられる。  
コロナ禍から日常を取り戻しつつある今後に向けては、3Rの推進、環境教育、普及啓発等の継続的な実施に加え、集団回収を推進するための啓発の強化等を実施されたい。  
また、次期計画において、新ごみ焼却施設の完成が見込まれるため、エネルギー回収量の目標達成に向けた運転計画の整備や、建設運営コスト等を踏まえた「ごみシール制」や処理手数料の見直しを図られたい。